(あて先)【実施機関の名称】

請求者 住 所 50 がな 氏 名

電 話

個人情報の保護に関する法律第 98 条第1項又は第2項の規定(寝屋川市個人情報の保護に関する法律施行条例第 10 条の規定を適用する場合を含む。)により、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

請求に係る保有個人情報 の名称等							
利用停止請求の趣旨		□利用の停止 □消去 □提供の停止					
利用停止を求める箇所							
利用停止を求める理由							
利用停止請求者に係る 本人等確認書類		□ 写真付きの住基カード □ 運転免許証□ 個人番号カード □その他()				
代理人が請求する場	場合は、	次の欄にも記入してください。					
□ 法		定代理人 「 🗆 本人が未成年者					
代理人の別		□ 本人が成年被後見人					
		任意代理人					
本 住 所							
sb n n n n n n n n n n n n n n n n n n n							
1 電話							
		定代理人 戸籍謄本 □ その他()				
		意代理人	/				
		委任状 □ その他()				

※ 注意事項を裏面に記載していますので、必ずお読みください。

次の欄は、記入しないでください。

所 管 課			(電話		内線)
備考							
本人への確認	□ 郵送	□その他()	
	確認日	年	月	日	確認者		

- 注1 該当する項目に図を入れ、各欄に必要事項を記入してください。
 - 2 次の書類を提出し、又は提示してください。
 - (1) あなたの身分を証明する書類(写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証、個人番号カード等の公的機関が発行した本人等確認書類を保有していない場合は、公的機関が発行した証明書又はカード等を2種類)
 - (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
 - (3) あなたが任意代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(委任状等)及び①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書(ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。)の添付又は②委任者の自署又は押印した上で委任者の運転免許証、個人番号カード等の写しの添付
 - 3 郵送による請求の場合は、注2の書類に加えて住民票の写し(開示請求の前30日以内に作成されたものに限る。)を添付してください。
 - 4 法定代理人又は任意代理人が訂正請求を行い、訂正等決定までの間に、法定代理人又は任意代理人としての資格を喪失した場合は、速やかに総務課(072-825-2195(直通))まで連絡してください。
 - 5 あなたが任意代理人として保有個人情報の訂正を請求する場合は、当該請求に係る保 有個人情報の訂正を決定する前に、当該請求に係る本人に対して、あなたから保有個人 情報の訂正請求があった事実及び当該請求により訂正することの適否について、実施機 関から確認を行います。